

保護者各位

やまだい保育園・乳児室・一時保育室

新型コロナウイルス感染症の対応とお願いについて

平素は、当園の運営にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対策について、国においては感染対策を講じつつも、社会生活・経済活動をコロナ禍以前に戻す方向にあり、それを受けた市の方針として、「陽性者が確認されても基本は開園し、感染拡大の恐れがある場合は休園(クラス閉鎖)」とすることや、子どものマスク着用については「保育施設では着用を一律に求めない」とする国の方針にあわせていくことが示されました。

これら行政の方針を踏まえまして、当園での対応状況、保護者の皆様へのお願い、感染者が確認された場合の対応について、下記の通り、お知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

●当園での対応状況

職員：マスク着用。その他、自身および児童の随時の手指消毒、使用したおもちゃ等の消毒、子ども達の夕方および随時の検温、次亜塩素酸水・オゾンを用いた空気清浄機による空間除菌等を行っています。また、全保育室にCO2測定器を設置し、換気の徹底に努めています。屋外では着用しない場合もあります。

児童：マスクは乳児組(0～2歳児)は着用しない、幼児組(3～5歳児)は屋内のみ着用とします。

※幼児組の屋内についても、保育内容や個々の体調・事情にあわせて着用しない場合もあります。また、今後感染状況がより下火になれば、希望者のみ着用とする可能性があります。

●保護者の皆様へお願い

- ・保育園、ふれあいの家の玄関に、肌優しい弱酸性の消毒液を置いてありますので、出入りの際に手指消毒をしていただきますようお願い申し上げます。
- ・送り迎え時は、マスクをご着用くださいますようお願い申し上げます。
※お忘れの方は事務所にお声掛けください。また、呼吸器系の慢性疾患等、健康上の理由でマスクを着用できない方についてはご相談ください。個別に対応させていただきます。
- ・お子様につきましては、朝の検温と日々の体調管理にご協力をお願い申し上げます。

●園児及び職員に感染が判明した場合の対応について

- ・全クラスについて、感染者が確認された時点ではクラス閉鎖はせず、通常保育といたします。ただし、複数名感染者が確認されるなど、感染拡大の恐れがあると判断した場合は、市子育て施設課と協議し、概ね3～5日間の期間において、感染拡大防止のためクラス閉鎖をいたします。また、状況によっては園全体での休園とする場合もあります。

- ・濃厚接触者に特定については、基本的には濃厚接触者の特定はせず“クラス閉鎖”のみで対応することとしております。理由としましては、①無症状陽性者もいると言われている状況で有症状陽性者が確認された場合のみを取り上げて濃厚接触者を特定すること、②感染経路の多様化、③子どもの重症化リスクが低いこと、④就労への影響(濃厚接触者特定による7日間の自宅待機)などを踏まえ、『保育施設において濃厚接触者を特定する意義は低くなっている』と考えているためです。

※保健所から法令等に則り、園に利用児・ご家族の連絡先など個人情報について開示が求められる場合があり、その場合はご家族の承諾なしに情報を開示することになります。

●園児及び家族・同居者が感染した、あるいは濃厚接触者に特定された場合

- ・速やかに園に連絡していただきますよう、お願い致します。
- ・また、医療機関受診時や、保健所による調査を受けた際には、お子様が保育施設に在籍している旨を、必ずお伝えください。
- ・保護者への情報提供について
基本的には、『クラス閉鎖などの対策の必要が生じた場合にのみ報告をする』というものになります。感染した方の個人情報につきましては、お答え致しかねますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。誹謗中傷を防ぎ、偏見等が生じないよう、人権に十分ご配慮願います。

●登園停止の取扱については下記の通り

- ・全園休園やクラス閉鎖をした場合(園が指定する期間で、概ね3~5日間) ※クラス閉鎖になった児童の兄弟姉妹は登園可能
- ・園児の感染が判明した場合(保健所・医師が指示する期間で、概ね10日間) ※当園児童の兄弟姉妹も登園停止
- ・園児が濃厚接触者と特定された場合(保健所が指示する期間で、概ね7日間) ※当園児童の兄弟姉妹も登園停止
- ・同居者の感染が判明した場合(概ね濃厚接触者に特定されるので上に同じ)
- ・同居者が濃厚接触者と特定された場合(その方の自宅待機期間が終了するまで)

※岸和田市の場合、上記で登園停止となった場合は基本保育料が減免されます。また、諸費については各園の判断となりますが、当園では同様に諸費も減免いたします。(クラス閉鎖措置が取られた場合は、当該児童の兄弟姉妹は登園可能であるため、その兄弟姉妹のお休みについては減免対象にならないのでご注意ください。)

※家庭保育中の状況の変化については、園にもその都度ご連絡いただきますようお願い致します。

●日曜・祝日の緊急連絡先

やまだい福祉会 法人本部 携帯電話番号 : 090-9097-4846

※コロナ関連でなく、日常の保育についてのお問い合わせ等には対応できませんのでご了承ください。

※電話に出られない場合もありますが、確認次第掛け直しさせていただきます。

以上